

## 平成26年11月定例教育委員会会議録

日 時	平成26年11月7日（金） 午前9時30分～午前10時25分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 小山田幸弘 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 片野 新治 教育総務課課長補佐（庶務担当） 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主任主事 小泉 祐介 教育研究所長 柏木 荘一
傍聴者	なし
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>11月定例教育委員会会議</b></p> <p>日 時 平成26年11月7日（金） 午前9時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成26年12月の開催行事等について</p> <p>(2) 中学校給食のあり方研究・検討について</p> <p>(3) 第3回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(4) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について</p> <p>(5) 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について</p> <p>(6) 第5回親子川柳大会の結果について</p> <p>(7) 市制60周年記念特別展「記録と写真でたどる60年」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第16号 平成27年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について</p>

	<p>(2) 議案第17号 平成27年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について</p> <p>(3) 議案第18号 平成26年度教育功労者等表彰・教育長表彰について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 平成27年度予算編成について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから11月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、「2 会議録の承認」について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会につきましては、ご意見、ご質問等がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。それでは、ないようですので、会議録を承認します。次に、「3 教育長報告及び提案」の「(4) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について」、「(5) 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」、「4 議案」の「議案第16号 平成27年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について」、「議案第17号 平成27年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について」、「議案第18号 平成26年度教育功労者等表彰・教育長表彰について」及び、「5 その他」の「(1) 平成27年度予算編成について」は、非公開情報等が含まれていますので、秘密会としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、この6件につきましては秘密会といたします。それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

教育長

資料No.1をご覧いただきたいと思います。平成26年12月の開催行事等でございます。まず、第4回の議会の定例会が11月28日から始まり、12月19日が最終日となります。12月6日、7日は、渋沢公民館まつりを予定しております。12月6日から2月8日までですが、後ほど資料で説明をいた

学校教育課長

しますけれども、市制施行60周年記念特別展を開催いたします。後ほど、資料No.7で詳細は説明いたします。

12月11日は、学校・教育訪問、南幼稚園でございます。

12月9日、24日は、定例のブックスタート事業でございます。

12月13日、14日は、南公民館まつりです。

同じく、13日、14日は、チャレンジングリッシュキャンプを野外活動センターで行います。所管はこども育成課になります。

12月19日は、定例教育委員会会議でございます。19日が市議会の本会議最終日なものですから、開会を少し時間変更させていただいております。

次のページを見ていただきまして、12月24日は終業式でございます。25日から1月7日までが冬季休業になります。

12月25日は、ミュージアムさくら塾を古墳展示館で、「古代の秦野」と題して、市制60周年の記念事業として講演会を実施いたします。

12月26日は、仕事納め式でございます。

次からは、各課長から説明をさせます。

私からは、「中学校給食のあり方研究・検討について」ということで、本日お配りしました資料No.2について説明させていただきます。

中学校給食のあり方研究・検討会が11月4日に最後の検討会を行いまして、そちらでまとまりました報告書について、本日、ご報告をさせていただきます。

あり方研究・検討会につきましては、平成24年11月に立ち上げ、約2年間にわたり、研究・検討会を9回、分科会、視察をそれぞれ5回ずつ実施いたしまして、食育を含め、給食実施方式ごとの経費やメリット・デメリット、学校運営上の課題、残食の問題など、さまざまな視点から中学校給食のあり方について課題等を研究・検討していただきました。お手元にお配りしておりますのは、その研究・検討結果をまとめた報告書でございます。

1ページ目につきましては、学校給食法による学校給食の目的、目標。もう一枚おめくりいただきますと、児童・生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育ていけるよう、各教科での指導や家庭・地域との連携を図るなど、学校教育全体を通じて総合的に食育を推進することの重要性。また、3ページでは、学校給食の区分、全国・県内の完全給食の実施状況や秦野市の現

状。さらに4ページでは、各昼食方式の概要と県内の実施市町村など、この4ページまでは検討する上で前提となるものを整理し、まとめております。

5ページから12ページまでにつきましては、これまでに視察をさせていただいた各実施方式の概要をまとめておりますが、それぞれ、給食費、給食の流れ、導入に当たっての課題、導入後の課題など、実際にお聞きしたこと、また、エレベーターや配膳室などの設備や実際に配送されてきた弁当の受け取り、配膳、食事の様子など、実際の状況、さらには委員の意見をまとめてございます。

13ページをご覧ください。中学校完全給食実施に当たっての課題、委員の意見をまとめてございます。特に食育について、朝食の欠食、偏食、肥満など、成長期の子どもにおけるさまざまな課題がある中、基本的な食習慣を身につけ、食を大切にする心を育て、生涯を通じて健康な生活を送るための基本的な場は家庭であること、また、家庭に加えまして学校においても家庭・地域と連携して取り組むことや学校における食に関する指導を一層充実させる必要があること、さらには、行政等による家庭への食育の啓発も必要ではないかなどの意見がございました。

14ページにつきましては、導入に当たっての学校運営上の課題についてまとめてございます。実施方式によっては新たな配膳・片づけの時間が必要となり、授業、部活動、生徒会活動など、日課表全体に影響すること、給食費の徴収や未納督促など、学校現場の教職員に新たな負担が加わることや、学校運営全体への影響を考え、給食費の前払い制ですとか予約システム、配膳員の配置など、教職員の負担軽減に配慮する必要があるのではないかなどの意見がございました。

15ページにかけての経費がかかる各実施方式での施設整備費と運営経費は、他市を参考に試算したものでございます。

16ページでは、アレルギー対応と残食についてまとめてございます。特に残食については、男女間あるいは同性間でも差が大きく、中学生が小学生に比べまして残食率が高いといった意見がございました。

17ページから19ページにかけては、中学校における昼食方式のメリット・デメリット、設備、人件費などの経費面、学校生活への影響面、食育の面、アレルギーの面など、実施に当たっての課題をさまざまな視点で視察等を踏まえてまとめたものでございます。

20ページから23ページまでは、アンケートの結果についてまとめてございます。

21ページの中段の表をご覧くださいとおおり、中学校ではどのような方法がいいかという設問に対しましては、「現状のまま」が生徒、教職員ともに一番多い結果でございました。

22ページでは、市民に対するアンケートも同じような質問をしていただいた中で、一番多かったのは、やはり現行のままという結果でございました。

以上のことを踏まえまして、研究・検討会でのまとめを24、25ページにまとめてございます。(1)では、完全給食の各方式を実施した場合のさまざまな課題や意見、(2)では、アンケート結果で現状のままが一番多いということから、現在実施しております業者弁当販売方式の継続も一つの方法ではないかという意見に加えまして、利用率が低いことへの対応の必要性も提言しております。最後の(3)では、学校給食のよさを認めつつも、導入による学校運営上の課題など新たに発生する多額の経費から、実施に当たっては、さまざまな教育課題を考慮しつつ、長期的視点で慎重に検討することが必要であると結んでおります。

以上、報告書の概要についてご報告をさせていただきました。この報告を受けまして、次回の教育委員会会議では、教育委員会としての方向性をご協議いただく予定ですので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

資料No.3をご覧ください。

10月25日に開催されました第3回いじめを考える児童生徒委員会の報告でございます。

5番の「内容」をご覧ください。この日は、第1部といたしまして、NPO法人湘南DVサポートセンターの瀧田先生による講演をいただきました。内容は、いじめの防止に子どもたち一人ひとりは何ができるかということ、講演に来ている一人ひとりに指名して意見を求めるという内容で進めておられました。この方は、全国的にも、スクールバディ、学校に入っていじめを子どもたちに考えさせるという活動を広くされている方で、1時間半ほどのご講演をいただきました。

裏面をご覧ください。

まず、6番のこどもの感想の4つ目です。いじめについて子どもたち一人ひとりが考えていくことについて、その重要性について学校でも広めていきたい、そういうことが大切であるという意

教育指導課長

見も出ております。

7番、具体例ですけれども、各校のいじめ根絶運動の情報交換、これは中学校区ごとに分かれまして情報交換を行いました。あわせて、現在、未然防止、早期発見、早期対応の観点から、子どもたちに何ができるか、また、こうあるべきだという意見もまとめて、次回、今月15日に開催されます第4回でまとめていきたいという活動を行いました。

以上です。

親子川柳大会の開催結果、それから市制60周年記念特別展の2点をご説明いたします。

まず、資料No.6をご覧ください。

親子川柳大会は、家庭などの日常で起きた出来事を川柳で表現し、親子、家族の絆を深めることを目的に、平成22年度から開催しております。5回目となることは、市内の小中学生と保護者から1,059点の作品の応募がございまして、東海大学文学部 鍛冶光雄教授を初め、社会教育委員、市P連、学校関係者で構成する実行委員会を立ち上げ、審査を行いました。この資料にあるとおり、3賞、それから、特別賞、佳作の入選作品116点を決定いたしました。3賞については資料に作品の内容を掲載させていただいておりますが、本日は、教育委員に、3賞と特別賞、それから実行委員長の鍛冶教授の作品講評だけを掲載しました入選作品集の抜粋版、今、作品集は作成中ですが、抜粋版を配付させていただきましたので、後ほど中身をご覧くださいと思います。

資料No.6の裏面にあります表彰式は、11月22日、土曜日、午前10時半から、文化会館で開催をいたします。

この日の午後は、図書館が担当する夕暮記念こども短歌大会の表彰式も行います。

入選作品は、完成した作品集を各公共施設に配架するほか、公民館において来年1月から3月まで巡回掲示を開催し、広く紹介をしていきたいと思っております。

続きまして、資料No.7をご覧くださいと思います。ご承知のとおり、本市は、来年1月1日に市制施行60周年を迎えます。現在、全庁的にさまざまな記念事業に取り組んでおります。その中で、生涯学習課としては、今年、来年の2年間、幾つかの記念事業に取り組んでまいります。

今年度は、既に「広報はだの」の紙面を活用しまして、昔の本市の風景写真を掲載し、その場所を市民に当てていただこうと、

そこで過去の歴史を振り返ってもらおうという形の「はだの今昔クイズ」を8月1日号の紙面からスタートいたしまして、来年3月15日まで実施してまいります。その内容は、添付しておりますカラー版の資料に10月分まで掲載をさせていただいています。こういうものを来年3月15日まで実施するという形になっています。

そして、きょうご報告するのは、今年度の取り組みの第2弾として、資料No.7のとおり、市史資料を用いて60年の歩みを振り返る記念特別展、「記録と写真でたどる60年」に取り組んでまいります。この特別展、12月6日から来年2月8日まで、ちょうど1月1日をまたがってという形で会期を決めさせていただきまして、桜土手古墳展示館の映像室とミュージアムプロムナードで開催をしております、今日の秦野市ができて上がる過程を、市が集めた資料と写真で紹介をしております。

以上でございます。

望月委員長

それでは、幾つかあるのですが、「中学校給食のあり方検討について」は、後でこの一つだけについてご質問とご意見を受けますので、学校教育課は後で、先に生涯学習課あるいは教育指導課について質問ありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、「中学校給食のあり方研究・検討について」、ご意見、ご質問ございますか。

飯田委員

報告書ですが、次回、教育委員会としての方向性を出すということで、この報告書については、保護者の代表、例えば市P連の会長などにもこれをお渡しするようなことは考えておられますか。

学校教育課長

資料については、今のところ、そこまで考えてはいないので、検討させていただきたいと思います。

飯田委員

結構保護者が興味のあることなので、現在、秦野市ではこういう方向性だということを市Pの会長には知っておいてもらったほうがいいのかと思ったのでお聞きしました。

学校教育課長

今後、ホームページ等でお知らせするようなことを含めまして検討したいと思います。

教育長

先日もお話ししましたが、この検討結果が提示されて、これを受けて教育委員会としての意見をまとめて市長に出すという流れがあります。その段階でこれは公になりますから、いずれにしても広くお知らせするというほうが良いと思うんです。議会には報告しなくては行けませんので、その議会への報告のタイミングと

望月委員長  
内田委員

市P連の皆さんへの報告のタイミングがありますので、そのタイミングだけは見させていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

給食ということで、食事を学校現場でどうするかということですが、13ページには、家庭の食育、食を大切にすることを育てる場は家庭であるということも書かれていると思います。それで、給食をどうするかといったときに、子どもたちの朝食の現状ってどうなっているか、これを拝見していて気になりました。そのあたりって何か情報はあるのでしょうか。秦野市内の子どもたちの朝食の摂取状況というものはいかがでしょう。

学校教育課長  
教育長

全国学力・学習状況調査での数字があります。

極端ではなかったような気がします。朝食をとっていないという子どもが極端に多いという結果ではなかったと思います。

先日、ある学校へ学校訪問に行きましたら、教室の中に入らない子どもたちが何人かいて、校長にその子どもたちの昼食はどうしているか聞きましたら、必ずお弁当を持ってくるということでした。「親がきちんと弁当をつくって持たせています」とのことでした。どこで食べているか聞くと外で3時間目が終わったところに食べてしまうという現状があるようです。少なくとも、そういう子たちは、朝食べないで、お弁当を持って学校に行って早く食べてしまっ、その後またコンビニなどで何か買うということのようです。

内田委員

お弁当をつくってもらえない子どもたちというのものいるのでしょうか。

教育長

多少いるという情報としては聞いていますが、そういう子が多いのかなと思いましたが、そうではないようです。

教育指導課長

先ほどの朝食の率ですけれども、全国学力・学習状況調査の質問紙の回答では、秦野市の小学校では85.3%が毎日朝食を食べている。中学校では79.5%でした。

望月委員長

全国や県との比較はあるのでしょうか。

教育指導課長

全国の小学校は88.1%に対して秦野市は85.3%ですから、若干低い。中学校の全国は83.8%、秦野市は79.5%。

県について、小学校では87.9%、中学校81.2%。全国と県の比較で言うと下回っているという結果が出ています。

内田委員

あともう一つ、小学校の給食費の未納の数字的などところというのはどれぐらいでしょうか。

学校教育課長  
望月委員長

25年度決算で約50万から60万でございます。

結局、各学校ではどうしているのか。学校によって、PTAで



学校教育課長

出すなど、議会でも質問有りますが、現状はいかがでしょうか。

徴収方法については学校によってそれぞれですが、年度末に、学校教育課とあと教頭先生、校長先生などと一緒に、未納のお宅に督促に伺ったりしております。家庭の仕事等でなかなか回収ができないご家庭もあるような話を聞いております。

教育長

難しいのは、例えば、海老名が公会計方式で、いうなれば税金と同じ方式で、引き落としする方式にしました。未納、税で言えば滞納が逆に公会計にしたら増えてしまったそうです。

例えば、電気料とかガス代金の口座引き落としの場合には、A口座がある。給食は別口座のB口座をつくる。B口座から給食だけは引き落としをする。そうすると何が起きるかといいますと、ぎりぎりのお金しか入れないで、引き落としができない。そのために実態として増えてしまう状況が出てまいります。

他市でも公会計をやり始めているところもありますが、そういうところをきちんと整理しないと、今度は、税がやっているように滞納整理的な形でやらなければならないということが発生します。秦野市では、直接学校でもらうという方式をとっていますから、幼稚園の滞納がないのと保育園の滞納があるというのと同じで、幼稚園は直接子どもが来るときに保護者に接して、払っていないということがあれば直接するわけです。保育園の場合には引き落としなので、どうしても滞納が出てしまう。公会計にすることによって、差し押さえを含めて、そうしたことができるという前提があるのだと思います。

高橋委員

給食時間を中学生に聞くと、お弁当を食べる時間がすごく短くて、4時間目の授業が長引いたりすると大変らしいです。給食になると、秦野市は15分間というような感じになっていますが、現場の声ってどうなのでしょう。15分以内で本当に給食が完全に回っていくのでしょうか。

学校教育課長

実は、生徒に対するアンケートの中に、自由意見の中で、時間が非常に短いというような生徒の意見もかなりありまして、現状のお弁当でも短いというようなご意見もございました。

給食を導入すると、自校式とセンター方式については配膳・片付けが当然ありますので、その分を考えると、学校運営上の時間の制約というか影響がかなり出てくると思います。それによって、放課後の部活であるとか、例えば塾、そういうところまで影響が考えられると思います。

ただ、デリバリーにつきましては、お弁当と同じような感じで業者が持ってきますので、時間という意味では、デリバリーは、

教育長

15分あるいは5分程度増やせば少しは組み込むことはできるかなとは思いますが、時間につきましては、導入の際には、検討せざるを得ないと思います。

資料の8ページを見ていただいて、厚木市荻野中学校の視察の結果の中で、給食時間を30分間とっていました。秦野市は、今15分で、30分になると15分増加になりますが、検討会の代表の校長から話を聞いたら、この増やした分をどこに持っていかといいますと、最後に持っていく。一番問題なのは、冬時間になりますと、大体4時40分ぐらいには暗くなってしまいますから、全校、帰しているそうです。そうしますと、その時間を最後に持っていくと、今、学校教育課長が言ったように、クラブ活動への影響も当然出てきます。夏の場合には多少違いがあるようですが、現在、授業時数の確保の固定のものは動かさませんから、一番影響があるのは下校時間に影響が出るということになります。この30分で、実は配膳から食べて片づけまでということになると、実際に食べている時間というのはほとんどありません。

一番困るのは、現に、この資料の中にあるとおり、神奈川県下で給食を実施しているのは33市町村のうち17市町村が実施しています。そうすると、時間的に厳しいということをお答えとして書いているのは、できているところがあるじゃないかという答えが必ず返ってきます。

そういう意味では、一番の学校の影響は、今、言ったようなお話、それと、市全体として考えた場合には、経費的なもの、費用的なもの、例えば、デリバリーでも年間で約3億円がコンスタントにかかってくるということになります。

望月委員長

これを見ると、中地区では二宮町だけですが、今、平塚市、伊勢原市、大磯町などは何か動きがあるのでしょうか。

学校教育課長

平塚市につきましては、数年前に同じように検討会を立ち上げて、業者弁当にすることで、給食はやらなかったという経緯がございます。業者弁当をうちと同じような形でやっています。伊勢原市につきましても、完全給食は実施しておりません。動きとしても特にありません。一旦、完全給食をというような話があったようですが、やはり多額の経費がかかるというようなことで見合わせているというような状況だそうです。

教育長

伊勢原市は、前の市長の時代に完全給食実施を公約に掲げられて、当然、検討会を立ち上げられたのですが、現状ではできないという結論を出されて一旦おさめています。

平塚市の場合は、給食を実施してくれというグループがありま

して、議会に請願が出て、それを受けて検討会を開いた結果、いましばらく様子を見るという形で、やらないということではなくて、様子を見るという結果として何をやられたかといいますと、弁当を注文する方式の中で非常に人気が出たのが、神奈川大学の学食でした。あの中にそれぞれ違う業者が、幾つかあって入っているようですが、その学食はメニューが相当豊富だそうです。そのため、例えば、子どもたちが毎日1種類か2種類の中から選べという飽きてしまいますが、それをいろんなメニューの中から選ぶので、相当申し込み率が高いという話は、先日、教育長からありました。

私がおのとき思ったのは、東海大学はキャンパス内に学食があつて、大根中は、今、弁当の注文者が少なくてやめてしまいました。業者がそれでは採算が合わないということでしたが、近くにそういう施設があつて、例えば、注文方式がとれて、東海大学の学食に入っている業者にも何社か入っていてお願いできたりするのでしょうか。

内田委員  
教育長

今は1社しか入っていないと思います。

そういう方法がとれるならば利用率は上がるのかなという気がしましたのでお聞きしました。

例えば、秦野の給食センター協同組合が市役所のあちこちをまわっていますが、1カ所で1個のお弁当ではコスト的に合わないため、撤退をしてしまうという事情もある。それが一定量出れば業者も、受けてくれるのではないかと思います。今、市役所には、伊勢原市の業者が、すごい量を持ってきていますが、お弁当を市役所の中だけでも、トラックでかなりの量を配送しています。

望月委員長

東海大学も、教育支援センター、14号館は秦野給食センターが、来ています。

内田委員

幾つかデリバリーの業者は、小規模では幾つか入っています。あと、学生用としては、ある会社が学食を今キャンパスの中で6カ所営業しています。

ただ、席数がなくて、学生全員というわけにはいきませんが、あと、入試のときは一日に数千食はお弁当でつくっています。

望月委員長

体育学部の7号館の食堂は体育の学生が主体だからメニューが多かった気がします。

教育長

守衛さんがおられるところに入って左側のコムスクエア、あそこで式典があつて行ったことがあります。あそこもいろんなメニューがありました。

平成14年だったと思うのですが、日京クリエイトというお弁

当を販売している日立の子会社が、学校でコインを入れてチケットを購入するという方式で購入すると会社に連絡が行って配送してくれるという。チケットを持っている子に渡せるという、それを実験的にやろうということで、実は市役所の庁舎にチケット売り場を置いて実験的に行いました。結局だめになってしまった。日京クリエイトも、学校給食を含めて一回撤退をしてしまいました。

望月委員長

今、実施している学校はどこですか。撤退したところもありますが、結局、実施してみたが、生徒の申し込みも少なくなってしまう撤退というところはありますか。

学校教育課長  
教育長

今、大根中だけです。ほかの中学は、業者弁当を入れています。さっきのように、お弁当をつくってくれる親が多いのかもしれませんが。あの周りにはコンビニもないですし、東海大学のあたりまで行けばコンビニはありますけど。

望月委員長

きょうは、皆さんのご意見を聞くということでよろしいでしょうか。

教育長

最終的には、教育委員会の意見を次回にまとめていただくようにしますが、流れとしては、今、こういう経費をかけていただけるのなら、やるのはやぶさかではないのですが、保護者の思いと教員の思いと子どもの思いを考えたときに、保護者の思いもわかりますが、最終的には子どもの意思を尊重したいという思いはしています。

望月委員長  
教育長

数字で出てくるものには重みがありますね。

ただ、我々、教育委員会事務局としては、優先順位があると思います。要するに、優先順位では、学校の校務支援システムという、いうなれば教員が子どもたちに接する時間を確保するためにも、今、行っている事務的ないろいろな作業を、コンピューターを導入して、今、パソコンは導入してありますが、ソフトの導入ができていない状況です。そういうものを先にとということで、総合計画でも位置づけし、予算の中でも実験的にそういうものをとすることをやろうとしています。それも、実際に実施しますと費用がかかりますから、ぜひそちらを先行してという形になります。

まず、基本的なものを実験的に行い、教員全員がそれに取りかかることができる形をつくった上で導入ということで、今から準備をしているところです。

市長への報告書の形式をとったものに、これをつけて市長に渡していただくという形をとりたいと思います。

望月委員長

よろしく申し上げます。

望月委員長

ほかにいいでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「その他」はほかにまだありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の前に、次回の日程調整をしたいと思います。

—次回の日程調整—

それでは、ただいまから秘密会をいたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

以上で11月の定例教育委員会会議は終わります。